

自治会のみなさんへ

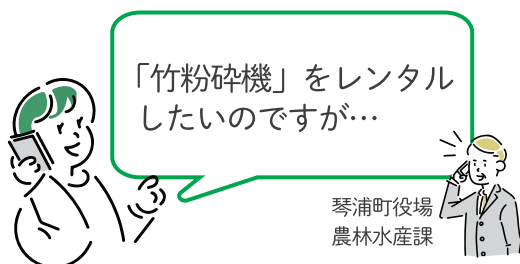
「竹粉碎機」無料レンタルのお知らせ

北栄町が所有する竹粉碎機を令和3年度から琴浦町と共同で管理することになりました。5月から希望される琴浦町の自治会に竹粉碎機を無償で貸し出します。使用を希望される自治会は農林水産課までお電話ください。 ※ただし、機械の運搬、燃料費、傷害保険等の費用は使用者負担

申請方法

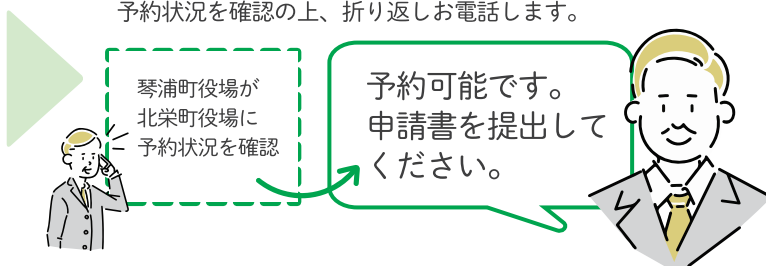
仮予約

①電話で仮予約



②予約状況の確認

予約状況を確認の上、折り返しお電話します。



本申請

③申請書提出

申請書（様式第1号）を記入し、琴浦町役場に提出してください。

申請者：琴浦町内の自治会



④許可書発行

「許可書」と「報告書」を同封して送付します。

※「報告書」は返却時に北栄町役場へ提出してください。



レンタル

⑤北栄町役場で貸出

北栄町役場にて貸し出します。

貸出期間：最大7日間

貸出使用料：無償

貸出返却場所：北栄町役場車庫
(大栄庁舎)



⑥北栄町役場へ返却

使用した「竹粉碎機」を北栄町役場に返却してください。返却の際に、「報告書」も一緒に提出してください。

わからないことがあれば
お気軽にお尋ねください！



機械について



◀機械の動作の様子
(北栄町公式 YouTube)

竹粉碎機：GS122GB

最大処理径：12.5cm

機械サイズ：1,620mm×730mm×1,270mm

重量：345kg（軽トラックに積載可能）



お問い合わせ

琴浦町役場 農林水産課

鳥取県琴浦町大字赤碕1140-1 (分庁舎)

0858-55-7802

nourinsuisan@town.kotoura.tottori.jp